

平成28年第3回(9月)三郷町議会
定例会・会議録(第2号)

招 集 年 月 日	平成28年9月16日	
招 集 場 所	三郷町議会議場	
開 会 (開 議)	平成28年9月16日	午後2時59分宣告(第2日目)
出 席 議 員	1番 神崎 静代 3番 南 真紀 5番 先山 哲子 7番 木谷 慎一郎 9番 山田 勝男 11番 伊藤 勇二 13番 高岡 進	2番 久保 安正 4番 兼平 雄二郎 6番 佐野 英史 8番 辰己 圭一 10番 深木 健宏 12番 下村 修
欠 席 議 員	なし	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 環 境 整 備 部 長 健 康 福 祉 部 長 水 道 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 総 務 課 長 企 画 財 政 課 長	森 宏 範 梶 井 博 之 山 野 一 明 池 田 朝 博 西 村 敦 司 大 西 孝 浩 酒 田 昌 和 窪 順 司 清 水 信 義 渡 瀬 充 規 加 地 義 之

本会議の職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 議 会 事 務 局 長 補 佐	大 内 美 香 小 村 雄 一
町長提出議案の題目	会議録第1号と同じ	
議員提出議案の題目	会議録第1号と同じ	
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

平成 2 8 年 第 3 回 (9 月)
三 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 8 年 9 月 1 6 日
午 後 2 時 5 9 分 開 議

日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 同意第 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること
について
- 第 3 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 4 承認第 9 号 平成 2 8 年度三郷町一般会計補正予算(第 2 号)の専決処分
について
- 第 5 認定第 1 号 平成 2 7 年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 第 6 認定第 2 号 平成 2 7 年度三郷町水道事業会計決算の認定について
- 第 7 議案第 4 5 号 平成 2 8 年度三郷町一般会計補正予算(第 3 号)
- 第 8 議案第 4 6 号 平成 2 8 年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計補正予算(第 1
号)
- 第 9 議案第 4 7 号 平成 2 8 年度三郷町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 第 1 0 議案第 4 8 号 平成 2 8 年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 第 1 1 議案第 4 9 号 平成 2 8 年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 第 1 2 議案第 5 0 号 平成 2 8 年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1
号)
- 第 1 3 議案第 5 1 号 平成 2 8 年度三郷町勢野北部用地整理事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 第 1 4 議案第 5 2 号 三郷町サテライトオフィス条例の制定について
- 第 1 5 議案第 5 3 号 三郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の
利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人
情報の提供に関する条例の一部改正について
- 第 1 6 議案第 5 4 号 西和衛生試験センター組合の解散について
- 第 1 7 議案第 5 5 号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について
- 第 1 8 議案第 5 6 号 訴訟上の和解について

- 第 19 発議第 4 号 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整
措置の廃止を求める意見書
- 第 20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 議 午後 2 時 5 9 分

〔開議宣告〕

議長（高岡 進） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 1 1 3 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事日程に入ります前に、久保安正議員から 6 日の一般質問の発言について発言訂正申出書が議長宛てに提出されていますが、先ほど本人より、全員協議会において説明がありましたので、三郷町議会会議規則第 6 4 条の規定により、これを許可します。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（高岡 進） 日程第 1、委員長報告を行います。

去る 6 日の本会議におきまして、各委員会に付託いたしました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（高岡 進） まず最初に、総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会 深木健宏委員長。

委員長（深木健宏）（登壇） 総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る 9 月 6 日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は 9 月 1 3 日に委員会を開会し、付託されました同意案件 1 件、諮問案件 1 件、承認案件 1 件、認定案件 1 件、議決案件 7 件、報告事項 2 件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。なお、1 日で審査が終了したため、1 4 日は休会といたしました。

その結果、「同意第 1 号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、全会一致をもちまして、原案どおり同意することに決しました。

次に、「諮問第 3 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、全会一致をもちまして、適任と答申することに決しました。

次に、「承認第 9 号、平成 2 8 年度三郷町一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分について」、歳入（款）1 3 . 国庫支出金、歳出（款）2 . 総務費は、全会

一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「認定第1号、平成27年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について」、歳入 関連部分、歳出 (款) 1 . 議会費、(款) 2 . 総務費、((項) 3 . 戸籍住民基本台帳費を除く)、(款) 3 . 民生費、(項) 1 . 社会福祉費、(目) 1 0 . 人権施策費、(目) 1 2 . ふれあい交流センター運営費、(項) 2 . 児童福祉費、(目) 6 . 児童館運営費、(款) 4 . 衛生費、((項) 1 . 保健衛生費、(目) 2 . 予防費、(目) 3 . 老人保健費、(目) 4 . 母子保健費、(項) 3 . 清掃費、(目) 3 . 地域し尿処理施設管理費を除く)、(款) 5 . 農林業費、(款) 6 . 商工費、(款) 7 . 土木費、((項) 4 . 下水道費を除く)、(款) 8 . 消防費、(款) 9 . 教育費、(項) 3 . 中学校費、(目) 1 . 中学校管理費(中学校建替事業基本設計業務)、(項) 6 . 保健体育費、(目) 4 . 給食センター運営費(新給食センター用地整理業務)、(款) 1 0 . 公債費、(款) 1 1 . 諸支出金、(款) 1 2 . 予備費、(特別会計)住宅新築資金等貸付事業特別会計、勢野北部用地整理事業特別会計は、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり認定することに決しました。

また、「議案第45号、平成28年度三郷町一般会計補正予算(第3号)」、歳入 関連部分、歳出 (款) 2 . 総務費、((項) 1 . 総務管理費、(目) 1 1 . 諸費、(項) 3 . 戸籍住民基本台帳費を除く)、(款) 6 . 商工費、(款) 7 . 土木費、債務負担行為補正追加(勢野北部土地区画整理組合に係る損失補償)につきましては、委員1名の退席がありましたが、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第51号、平成28年度三郷町勢野北部用地整理事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第52号、三郷町サテライトオフィス条例の制定について」、「議案第53号、三郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」、「議案第54号、西和衛生試験センター組合の解散について」、「議案第55号、西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第56号、訴訟上の和解について」は、委員1名の退席がありまし

たが、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「報告第4号、平成27年度三郷町の財政の健全化判断比率等について」、「報告第8号、平成27年度ふるさと寄附金について」は、それぞれ報告を受けました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。委員会の報告といたします。

平成28年9月16日

総務建設常任委員会

委員長 深木健宏

〔文教厚生常任委員会〕

議長（高岡 進） 文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 山田勝男委員長。

委員長（山田勝男）（登壇） 文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は9月7日に委員会を開会し、付託されました認定案件1件、議決案件4件、議員発議1件、報告事項2件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。なお、1日で審査が終了しましたので、8日は休会といたしました。

その結果、「認定第1号、平成27年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について」、歳入 関連部分、歳出（款）2．総務費、（項）3．戸籍住民基本台帳費、（款）3．民生費、（（項）1．社会福祉費、（目）10．人権施策費、（目）12．ふれあい交流センター運営費、（項）2．児童福祉費、（目）6．児童館運営費を除く）、（款）4．衛生費、（項）1．保健衛生費、（款）6．商工費、（項）1．商工費、（（目）1．商工総務費、（目）3．観光費を除く）、（款）9．教育費（中学校建替事業基本設計業務及び新給食センター用地整理業務を除く）、（特別会計）国民健康保険特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計については、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり認定することに決しました。

次に、「議案第45号、平成28年度三郷町一般会計補正予算（第3号）」、歳入 関連部分、歳出（款）2．総務費、（項）1．総務管理費、（目）11．諸費、

(項)3 . 戸籍住民基本台帳費、(款)3 . 民生費、(款)4 . 衛生費、「議案第48号、平成28年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」、「議案第49号、平成28年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第2号)」、「議案第50号、平成28年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「発議第4号、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「報告第6号、三郷町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について」、「報告第7号、公益財団法人三郷町文化振興財団の経営状況について」は、それぞれ報告を受けました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成28年9月16日

文教厚生常任委員会

委員長 山田勝男

〔上下水道特別委員会〕

議長(高岡 進) 上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会 伊藤勇二委員長。

委員長(伊藤勇二)(登壇) 上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は9月9日に委員会を開会し、付託されました認定案件2件、議決案件2件、報告事項2件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。1日で審査が終了したため、12日は休会としました。

その結果、「認定第1号、平成27年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について」、歳入 関連部分、歳出 (款)4 . 衛生費、(項)3 . 清掃費、(目)3 . 地域し尿処理施設管理費、(款)7 . 土木費、(項)4 . 下水道費、(特別会計)し尿浄化槽管理特別会計、下水道事業特別会計、「認定第2号、平成27年度三郷町水道事業会計決算の認定について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり認定することに決しました。

次に、「議案第46号、平成28年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計補正予算（第1号）」、「議案第47号、平成28年度三郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「報告第4号、平成27年度三郷町の財政の健全化判断比率等について」、「報告第5号、平成27年度三郷町水道事業会計に係る資金不足比率について」は、報告を受けました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。委員会の報告といたします。

平成28年9月16日

上下水道特別委員会

委員長 伊藤勇二

〔少数意見の報告〕

議長（高岡 進） 次に、少数意見の報告書が提出されております。少数意見の報告を求めます。

2番、久保安正議員。

2番（久保安正）（登壇） 日本共産党議員団を代表して、委員会での議案審議の中で少数となった意見について述べます。「認定第1号、平成27年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について」です。

まず、一般会計についてです。

2015年度、平成27年度、国内では安倍政権によって憲法違反の集団的自衛権行使容認などの安保法制が多くの国民、市民が反対する中、強行されました。国連では、5年に1度の核不拡散条約（NPT）再検討会議が開かれました。核兵器禁止条約を求める日本の被爆者、市民、そして、圧倒的な世界各国の政府や人々の声に対して、核兵器保有国と日本政府などはそれを妨害し、あらがう姿勢を鮮明にしました。

町の非核平和事業は、毎年職員の頑張りによって堅実に実施されていることは評価するものです。しかし、事業の性格からしてこのような時代には参加を希望する住民や団体なども入れた実行委員会をつくるなど、非核平和への住民の積極的な思いをしっかりと反映させ、より充実した事業にすべきです。

準要保護の生徒に要保護の半分程度の高校入学準備金を支給する制度が、育英

振興助成金として2016年度、平成28年度から実施されることになりました。また、小学校の普通教室へのエアコン設置を2019年度、平成31年度に実施するとの表明もありました。評価をするものであります。

その一方で、給食センターの調理業務が民間委託されました。調理業務にかかる費用はほぼ人件費です。直営であればその人件費はストレートにそこで働く労働者にわたりますが、民間に委託すれば委託料はその企業の利益や活動にも回ることになり、全額が労働者にわたるわけではありません。そういうことで私たちは、公務労働の民間委託には原則的に反対です。

福祉センターの風呂の利用者は有料化後、減少し続けています。高齢者のささやかな憩いの場であるこの施設は無料に戻して、利用をふやし、町が推し進めている介護予防、医療費抑制施策にもつなげるべきであります。

同和対策として実施された事業がきっぱりと清算できず、依然として続けられています。ふれあい交流センター相談事業、人権保育研究会への補助金、全国や県人権保育研究集会への職務命令で公費による職員参加など、特別な同和対策事業は町政の公正・公平性に照らすならば直ちにやめるべきです。

指定管理となっているため決算には出てきませんが、農業公園信貴山のどか村の利用料金が値上げされました。しかも、消費税10%への引き上げを見込んだ幅の料金引き上げでした。消費税の値上げによって、指定管理者の経営も苦しくなるでしょうが、利用者の生活も消費税の値上げで苦しくなるのです。利用料金を引き上げて、住民負担をふやせればそれでよしという話ではないのではないかと思います。

最後に、職員給与の引き下げの問題です。

3年間は現給保障がありますが、1、2号級以外の職員給与が平均2%引き下げられました。かなりの数の職員が3年後は現給に達せず、引き下げとなります。低迷する景気への最も有効な経済対策の一つは、公務員労働者はもとより、民間労働者も含む全ての労働者の賃金を大幅に引き上げて、個人消費を活発にすることです。

以上の理由で一般会計決算の認定には賛成できません。

次に、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算についてです。

この事業は、同和対策事業として実施され、宅地の取得、住宅の改修、新築の資金を貸し付けるという事業でした。不動産取得のための貸付金なのに抵当権を

十分に設定しないなど、事業そのものが考えられないほどずさんなものでした。累積赤字は5億5,356万8,753円になりました。

よって、この決算の認定には反対です。

介護保険事業特別会計決算についてです。

介護保険制度は、基盤整備の充実を図り利用がふえると介護保険料にはね返るという問題を持っています。この矛盾の解決方法は、国庫負担の大幅な引き上げや一般会計からの繰り入れしかありません。それなしで介護保険料の引き上げが実施されました。

よって、この決算の認定には反対です。

最後に、後期高齢者医療特別会計決算についてです。

この保険制度は、75歳以上を別枠の保険に囲い込み、高い保険料の負担と医療の抑制を押しつける最悪の制度です。2008年、平成20年の制度創設当時に国民の大きな批判を受けて設けられた保険料の9割、8.5割の特例軽減さえ来年度から廃止されます。

三郷町では、被保険者3,095人のうち、1,275人、41%が影響を受けます。軽減されている3,842万4,093円の負担が押しつけられます。この制度は廃止し、もとの老健に戻して後期高齢者は国保や健保に加入し、国費投入や各保険間の財政調整を行う中で制度の安定、改善に取り組むべきです。

よって、この決算の認定に反対です。

以上の理由で、「認定第1号、平成23年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について」に反対です。

(「議長、すみません、訂正させていただきます」の声あり)

議長(高岡 進) はい。

2番(久保安正)(登壇) 最後の部分でちょっと間違いがあったみたいです。一番最後の段落ですが、以上の理由で、「認定第1号、平成27年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について」の認定に反対です。

議長(高岡 進) 以上で、各委員会の審査の結果の報告を終結します。

各委員会に付託いたしました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦勞さまでございました。

[委員長報告に対する質疑・討論・採決]

議長(高岡 進) それでは、これより順次、質疑・討論・採決を行います。

日程第2、「同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、固定資産評価審査委員会委員、住所 生駒郡三郷町美松ヶ丘西1丁目4番20号、氏名 太田洋士氏、生年月日 昭和28年8月19日の選任につき同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(高岡 進) 全員起立です。ありがとうございます。ご着席ください。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第3、「諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」議題とします。質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は適任であります。

本案は、委員長の報告のとおり、人権擁護委員、住所 生駒郡三郷町立野南1丁目5番1号、氏名 中田進也氏、生年月日 昭和31年7月2日を入権擁護委員の候補者として適任であると認めることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(高岡 進) 全員起立であります。ありがとうございます。ご着席ください。したがって、本案は委員長の報告のとおり適任と答申することに決定しました。

日程第4、「承認第9号、平成28年度三郷町一般会計補正予算(第2号)の専決処分について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第5、「認定第1号、平成27年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、上下水道特別委員会、各委員長の報告は認定であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高岡 進) 挙手多数です。したがって、本案は各委員長の報告のとおり認定されました。

日程第6、「認定第2号、平成27年度三郷町水道事業会計決算の認定について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 伊藤勇二委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第7、「議案第45号、平成28年度三郷町一般会計補正予算(第3号)」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

(「所属の総務建設常任委員会で採決を棄権いたしましたので、本採決も棄権いたします」の声あり)

(議員1名退席)

議長(高岡 進) 本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとおり

り可決されました。

(議員 1 名入場)

議長(高岡 進) 日程第 8、「議案第 4 6 号、平成 2 8 年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計補正予算(第 1 号)」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 9、「議案第 4 7 号、平成 2 8 年度三郷町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)」を議題とします。質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 1 0、「議案第 4 8 号、平成 2 8 年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 1 1、「議案第 4 9 号、平成 2 8 年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、「議案第50号、平成28年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、「議案第51号、平成28年度三郷町勢野北部用地整理事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、「議案第52号、三郷町サテライトオフィス条例の制定について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、「議案第53号、三郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16、「議案第54号、西和衛生試験センター組合の解散について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、「議案第55号、西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、「議案第56号、訴訟上の和解について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

(「所属の総務建設常任委員会で、私、採決を棄権いたしましたので、この場でも採決を棄権いたします」の声あり)

(議員1名退席)

議長(高岡 進) 本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

(議員1名入場)

議長(高岡 進) 日程第19、「発議第4号、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

[閉会中の継続調査]

議長(高岡 進) 日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長(高岡 進) それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長(森 宏範)(登壇) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る6日から本日までの11日間にわたり、提出いたしました全ての案件につきまして、慎重審議の上、それぞれ同意、承認、認定、可決賜り、まことにありがとうございました。

会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案を今後の町政に生かしながら、町民の皆様にも、この町に住んでよかった、また、この町に住んでみたいと言ってもらえるよう、職員ともども精いっぱい努力してまいり所存でございます。どうか今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、例年は西に大きく張り出す太平洋高気圧が今年の夏は東へ遠ざかっていたため、8月に入ってから西日本では猛暑になり、北日本では毎週のように連続して台風が上陸することとなりました。

特に、岩手県や北海道では、堤防が決壊するなど甚大な被害をもたらし、多数のとうとい命が失われることとなりました。心から哀悼の意を表しますとともに、行方不明の方の早期発見と被災地の一日も早い復旧をお祈りするものであります。

台風シーズンはまだこれからが本番であります。本町におきましても、いま一度職員の防災体制を点検し、災害時の対応には万全を期していきたいと考えているところであります。

話は変わりますが、先月に開催されましたリオデジャネイロオリンピックにおける日本選手の皆さんの活躍は、議員各位におかれましても記憶に新しいところだと思いますが、現地では現在、パラリンピックも開催されています。宗教やイデオロギー、人種や障害の有無に関係なく、アスリートの皆さんが全力で競技する姿に感動を覚えるとともに、国際情勢が不安な中であって、この平和の祭典の意義を再認識しているところであります。

季節も移り変わり、朝晩随分過ごしやすくなり、秋の気配が感じられるようになりました。スポーツ、芸術、文化の秋と申しますが、これから学校や幼稚園、

保育園の運動会を初め、来月には50周年事業と連携した町民体育祭、5年に1度の渡御祭、町民文化祭など大きな看板行事が控えております。1年にわたる同事業の繰り返しとして多くの住民の皆様にご参加いただき、一緒に楽しんでいただける盛大なイベントを企画しておりますので、議員各位のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、くれぐれも体調にはご留意されまして、ご活躍くださいますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（高岡 進） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって平成28年第3回三郷町議会定例会を閉会します。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会

午後 3時44分